

檜葉町除染検証委員会（第10回）議事概要

日 時：平成30年3月19日（月）11:10～11:25（現地視察）、12:45～14:30（委員会）

場 所：原状回復した仮置場、檜葉町役場3階 大会議室

出席委員：児玉委員長、塩沢副委員長、仁多見委員、野川委員、佐藤委員、秋光委員、万福委員

配布資料：

議事次第

配席図

出席者名簿

資料1：檜葉町における仮置場原状回復工事の状況等について [環境省]

資料2：モニタリング等放射線量結果について [檜葉町]

資料3：「里山再生モデル事業」事業計画 [復興庁、農林水産省、環境省]

参考資料：里山再生モデル事業の状況 [環境省]

資料4：新エネルギー農林業 [仁多見委員]

資料5：子供が胸を張れる檜葉町の環境への3つの課題 [児玉委員長]

議事概要：

0. 現地視察

下小埜地区にて、除染仮置場から農地に向けての原状回復の状況を視察した。

1. 開会

事務局より、出席者の紹介、配付資料の確認を行った。

2. 挨拶

松本町長、児玉委員長より、それぞれ挨拶があった。

3. 議事

（1）除染仮置場等の原状について

環境省より資料1に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 檜葉町の仮置場がどのように復旧していくかという環境回復の観点と、中間貯蔵施設の進捗とそこへの輸送という2つの観点がある。
- 環境回復については、下小埜地区の原状回復した仮置場跡地の視察も踏まえると、使用の目途が立っている中で、地権者との話も含めた原状回復になっており、営農再開に期待が持てる。消費地対策と合わせて考えていくのがよい。
- 地権者の中には、この7年間で営農再開への意欲がそがれた方も見られる。こうした意欲を回復するために、地権者のニーズに合わせたきめ細やかな対応が関係省庁にも求められ、実際に対応されている。
- 営農再開後も、農地の空間線量率測定や土壌のセシウム濃度を測定し、環境が維持され

ていることを確認することが大事である。どのような役割分担で実施するのか、適切な仕組みを考え、委員会としてフォローしていきたい。

- 少ない農業者で大きな農地をカバーするために、農地の集積・集約を進め、産業を効率化・省力化することも重要である。町では、津波被災地区を中心として大型の区画整理をしようと考えている。町は、営農再開に向けたビジョンづくりをしており、環境省の返地計画とも調整しながら実施していく。
- 環境省の事業は、原状回復までであり、その後の対応は町が責任をもってやらなければいけない。当事者意識を持ち、計画を立てる段階から町が参画するべきである。
- 圃場整備を実施して 1, 2 年後に不具合が良く出てくるため、特に最後に返地された農地は、環境省や復興庁に頼らず、町が対応しなければいけない。
- 中間貯蔵施設への輸送について、平成 30 年度の計画は既に立てられており、7 万袋を運び出す予定である。
- 中間貯蔵施設への檜葉町全体の輸送のロードマップについては、来年度の委員会で、中間貯蔵施設の現地視察を行い、現状の進捗や問題を把握した上で、委員会から提言したい。
- 中間貯蔵施設への輸送について、フレコンバックが劣化し、袋をつめかえなければいけない事例は全体の 1% 未満である。

(2) モニタリング等放射線量調査について

檜葉町より資料 2 に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 歩行サーベイの結果、全体として環境回復が進んでいる。天神岬の一部において、高い数値が出ているため、追加的な除染を実施している。
- 食品の検査体制については、今後、県と関係市町村で協議し、対応を進めていく。
- 米については、より正確な測定のために「とも洗い」を徹底することが望ましい。
- 檜葉町の水稲生産では、現在、吸収抑制材を使用しているが、平成 30 年度に作付けした米の全量全袋検査で全て ND となれば、平成 31 年度の水稲生産については、吸収抑制材を使用しない方針である。
- イノシシ類の肉は煮ると煮汁に放射性物質が出るため注意が必要であり、指導をしたほうがよい。
- 昨年の秋に収穫されたゆず 36 点は全て ND の結果であった。

(3) 里山再生モデル事業について

復興庁、環境省より資料 3 および参考資料に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 住宅のそばに林があると、そこが原因で空間線量が上がらないか、子どもや孫が入っていったときに大丈夫なのか、と心配する住民の声が聞かれる。これは、若い世代が帰町しない 1 つの原因となっている。里山再生モデル事業においては、一般的な空間線量の測定だけでなく、住民が入り、子どもが遊ぶことも考慮して、意味のある除染を実施してほしい。

- 可能であれば、里山再生モデル事業に住民が参加できるような仕組みにしたほうが、理解が得やすく、また、学びの場にもなる。町の協力も必要になるが、検討いただきたい。
- モニタリング結果にある、きのこ類の測定結果が高いという点に着目して、里山除染の方針を考えてはどうか。
- 林地の除染は、有機物除去をやってももはや効果はなく、表土の除去、または客土での遮へいが技術的に必要になるのではないか。
- 里山除染に役立つ技術があるため、必要ならば提案したい。
- 里山再生モデル事業をした上でも、立ち入りを制限したほうが良い地域が出てくるか否かも着目したい。
- 空間線量が $0.5 \mu\text{Sv}$ 以下の森林については通常の林業生産活動が行えるという基準になっており、檜葉町内の森林は徐々にその基準以下になっている。

(4) 新エネルギー農林業

仁多見委員より資料4を基に、汚染された森林や未耕作地の再生のための技術の紹介がなされた。町の産業再生、復興のモデル事業と組み合わせることが考えられる。

(5) 委員長まとめ

児玉委員長より、平成30年度に向けた議論を委員長としてまとめた資料5の説明がなされた。平成30年度に向けて、「放射線量の低下と、住民お要望を重視した環境回復へ」「放射性廃棄物の処理をすすめる」「里山、森林の除染に取り組む」という3つの課題が挙げられた。

4. 閉会

事務局より、来年度も委員会を開催予定であることを報告した。

以上